

日本共産党 市会議員団 三ノ一

発行
日本共産党
川西市議員団
市役所控室
〒740-1111
内線4020
議員団直通
FAX 759-1811

市議団
土谷一郎
Tel・fax 793-2134
住田由之輔
Tel・fax 759-4541
黒田 みち
Tel・fax 790-3055
大塚寿夫
Tel・fax 793-2243



請願多数で否決さる 日本共産党は採択の立場で奮闘

1, 政党助成金制度の廃止
を求め意見書提出の請願

もともと政党助成金は、政党の資金を企業・団体献金から個人献金に移行していく、という口実で1995年から導入されたもの。これを「政治改革」と称した当時の細川首相は「政治腐敗事件が起きるたびに問題となる企業・団体献金については、腐敗のおそれのない中立的な公費による助成を導入することなどにより廃止の方向にふみきるとまでいいました。

それからすでに12年。企業・団体献金は「廃止」されるどころか、固定化されています。2000年から、政治家個人の資金団向けに企業・団体献金ができなくなる、と、その受け皿を政党支部に移して温存。自らの口実に反して企業・団体献金と税金である政党助成金の2重取りを続けています。

・個人献金への移行はどうか、制度実施から10年の2004年の報告をみますと

・自民党は、制度が始まった95年の党本部収入に占める個人献金の割合は1.2%でした。10年後の04年も変わっていません。

・民主党は98年の結成当時から個人献金の割合は0.1%、最高は99年の925万円で個人献金を増やす努力はみられません、

・民主党は98年の結成当時から個人献金の割合は0.1%、最高は99年の925万円で個人献金を増やす努力はみられません、

・民主党は98年の結成当時から個人献金の割合は0.1%、最高は99年の925万円で個人献金を増やす努力はみられません、

・民主党は98年の結成当時から個人献金の割合は0.1%、最高は99年の925万円で個人献金を増やす努力はみられません、

・民主党は98年の結成当時から個人献金の割合は0.1%、最高は99年の925万円で個人献金を増やす努力はみられません、

・民主党は98年の結成当時から個人献金の割合は0.1%、最高は99年の925万円で個人献金を増やす努力はみられません、

・民主党は98年の結成当時から個人献金の割合は0.1%、最高は99年の925万円で個人献金を増やす努力はみられません、

・民主党は98年の結成当時から個人献金の割合は0.1%、最高は99年の925万円で個人献金を増やす努力はみられません、

・民主党は98年の結成当時から個人献金の割合は0.1%、最高は99年の925万円で個人献金を増やす努力はみられません、

・民主党は98年の結成当時から個人献金の割合は0.1%、最高は99年の925万円で個人献金を増やす努力はみられません、

・民主党は98年の結成当時から個人献金の割合は0.1%、最高は99年の925万円で個人献金を増やす努力はみられません、

・民主党は98年の結成当時から個人献金の割合は0.1%、最高は99年の925万円で個人献金を増やす努力はみられません、

・民主党は98年の結成当時から個人献金の割合は0.1%、最高は99年の925万円で個人献金を増やす努力はみられません、

・民主党は98年の結成当時から個人献金の割合は0.1%、最高は99年の925万円で個人献金を増やす努力はみられません、

・民主党は98年の結成当時から個人献金の割合は0.1%、最高は99年の925万円で個人献金を増やす努力はみられません、

・民主党は98年の結成当時から個人献金の割合は0.1%、最高は99年の925万円で個人献金を増やす努力はみられません、

・民主党は98年の結成当時から個人献金の割合は0.1%、最高は99年の925万円で個人献金を増やす努力はみられません、

・民主党は98年の結成当時から個人献金の割合は0.1%、最高は99年の925万円で個人献金を増やす努力はみられません、

委員会のでの意見は

・政党資金の基礎になつてい

る、

・政党があてにしている、定

着している、

・使われ方知らないが、なく

すと、どこかで集めてこな

ければならない、などです

た。

日本共産党は、政党助成金

についての生い立ち、使われ

方からして、継続の理由はな

いと考えます。

2, 学童保育・子育て支援

施策の充実と予算の大幅

増額を求める意見書提出

に関する請願書

賛成討論

よりよい保育・豊かな子育て

を実現するために、国が保

今年も取り組みがなされて

いるところですが、今年も、

自民・公明政府与党は、保育

所制度に「直接契約」と「最

低基準の大幅緩和」を勧めよ

うとしています。

直接契約になれば、親の自

己責任で保育所に入れること

になり、自治体は保育所の実

態を把握する必要がなくな

り、市の責任がなくなること

になります。

自治体が責任を持つて保育

所を作り、監督指導すること

になっていくから、保育内容

が十分ではありませんが、一

定の水準にたもたれ、保育料

負担も家計に応じた額に抑え

られています。

ところが今年5月厚労省

は、保育所など福祉施設に関

する全国一律の最低基準を見

直し、市町村単位で設定でき

従来から公的責任が明らか

な、現行保育制度に基づき、

最低基準の諸条件を改善しな

がら、予算の増額を図ること

が、全てのこどもたちに必要

とされる保育を保障する最も

確かな道と考えます。

3, 「保育・子育て支援施策

の充実と予算の大幅増額を

求める」意見書提出に関する

請願書

討論内容は、請願「学童保

育・」と同趣旨です。

4, 後期高齢者医療制度廃

止の意見書提出を求める請

願書

「こんな保険料をとられた

ら、とても生きていけない」

「長生きは罪なのですか」

―福田・自公政権が4月実施

を強行した後期高齢者医療制

度に、日本列島を揺るがす怒

りがわきおこりました。

しかも、時がたてばたつほど、

国民負担も、高齢者への差別医

療も、どんどんひどくなつてい

くしくみです。

国民の大きな批判の前に、政

府・与党は、「説明不足だった」

などと言いつけたり、「見直

し」などと言いつけています。

しかし、政府が説明すればする

ほど、国民の不安や怒りはひろ

がるばかりです。現代版「うば

すて山」ともいわれる血も涙も

ないこの制度の害悪を、制度の

一部「見直し」で解決できるも

のではありません。

憲法25条の生存権、憲法1

4条の「法の下の平等」を踏み

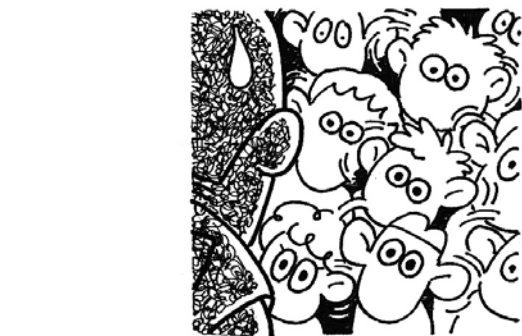
にじる稀代の高齢者差別法は、

撤廃するしか解決の道はありま

せん。

賛成13、反対15で否決され

ました。



5,すべての子どもに公平な医療を保障するための請願

国民健康保険の保険料を保護者が滞納し保険証を取り上げられたため「無保険」になった子どもの問題が、大きく取り上げられました。「無保険」になっている中学生以下の子どもは、全国で約3万3000人に上ることが厚生労働省の調査で分かったところでは、自民、民主両党は8日、親などが国民健康保険の保険料(税)を滞納して「無保険」状態になっている子どもの問題で、民主党など野党3党提案の救済法案を修正し、対象年齢を18歳未満から中学生以下に引き下げ、短期保険証を一律に交付することで合意した。国会での成立を目指す。といわれているところでは、本請願は同趣旨のものと考えます。このような無保険者を生み出す大本は、保険料が高いことにあります。保険料が高くて払いたくとも払えない状況が大本にあります。親の怠慢ではないのです。

厚生労働省は、保険料を1年以上滞納したときは、保険証を返還させることを2000年度から市町村に義務づけました。資格証明書ではいったん窓口金額を払わねばならず、お金がないと、病院に行けず、手遅れになる深刻な状況も出ています。保険証があつても窓口3割負担と、法改悪により負担が増やされました。今、全国でせめて子どもは「医療費を無料に」の運動がわき起こり、乳幼児無料の自治体から小学校まで無料の自治体、中学卒業まで無料の自治体、と自治体により違いはありますが、子ども医療費を無料にする自治体が広がっています。請願項目にある、全国一律に救済を求めることには意義はありませんが、請願趣旨にはその一律救済の内容は、「窓口3割負担」で受診出来るように求めています。今全国で子どもの医療費無料化のうねりがあります。どんどん無料化を進めている自治体が出てきている状況です、このときその方向をさらに推進する方向に請願を上げるのが重要と考えます。

川西市市営住宅の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

政府が、公営住宅法施行例の一部を改正する政令を変更したための条例の改定です。このことで入居者の家賃が変更するなどして、現在居住させている方は、家賃を5年間据え置きすることや、あらたに本来階層から外れられる方に対する激変緩和措置が主な内容になっていきます。緩和措置そのものに異論はありません。

問題は入居基準額の上限額を引き下げたことにあります。国が決めたことだからで済ましていいのでしょうか。これまで、政令月収20万円基準額が、15万8000円へ引き下げられました。政府が示す収入分位25%基準額が15万8000円になったからということ。だからといって月収20万円の方が裕福な生活ができるようになったからではありません。全体的に収入が減ったからなんです。

所得が増える政策をやった結果ではなく、不況の波をかぶってきたこと、非正規社員が増えてきたなど、不安定な社会状況にされ、低所得者

つまり生活実態からの変更ではなく、収入分位という機械的な作業から発しているところに問題があります。上限額が引き下がったことにより、平均倍率が低くなり低所得者が入りやすくなるだろうといわれています。上を削ったわけですからそうなりますでしょう。だけど倍率は、収入分位25%枠で同じなわけですから、数字上から言えば変わりはないわけですね。

現在入居希望者、応募倍率が全国平均で10倍あるわけですから、公営住宅そのものが不足していることが根本問題です。全国でも、川西でも不足しています。低所得者が増えたならば、その状況に応じて公営住宅建設が必要になるわけですが、国も市でもそこは改善せず今回の措置でありますから、条例の改定に反対をし、住宅問題の根本解決を要求するものです。

この家賃変更によって全国的には30%、川西市の場合には14.6%の居住者が家賃の引き上げです。



ちなみに政令月収10万4000円の方は月2700円の引き下げになりますが、10万5000円の方は逆に2600円の引き上げです。15万3000円の方は月6200円も上がりますし、15万8000円の方は2000円の引き下げですが、20万円の方は6000円の引き上げです。

今日の不況の元、公営住宅は魅力があります。それは収入に応じての家賃設定になっているからです。その政令月収が引き下げられたことよって起こる障害を考慮すれば本議案に賛成することはできません。

12月市長提出議案31議案中1議案に反対 08年12月議会議案態度

議案名	日本共産党	連合市民ク	政雲会	公明党	智政会	自治市民ク	清和緑風会
市営住宅家賃値上げ条例	反対	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成

請願態度

請願名	日本共産党	連合市民ク	政雲会	公明党	智政会	自治市民ク	清和緑風会
政党助成金制度廃止を求める請願	賛成	反対	反対	反対	反対	反対	反対
学童保育・子育て支援を求める請願	賛成	反対	反対	反対	反対	反対	反対
保育・子育て支援を求める請願	賛成		反対	反対	反対		
後期高齢者医療制度廃止を求める請願	賛成	賛成	反対	反対	反対	賛成	吉田:退場 前田:反対
18歳までの子どもは無保険世帯でも医療を3割負担で受けられることを求める請願	意見を述べ 賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成	賛成

「県立川西高校の募集停止を行わないことを求める請願」については、内容に不正確な所があり継続して審査することになりました